

## 施策の方向性

### ・雨水貯留、浸透の標準化

浸透可能な場合は浸透      貯留（雨水利用を検討）      貯留浸透できない雨水は排除

### ・雨水、再生水をまず利用

高度処理水はまず再利用を検討      利用できない水は放流

### ・開渠構造の標準化

既存開水路を残して環境整備      不足容量分のみ暗渠新設  
可能な箇所は暗渠を開渠化

## 雨水貯留・浸透の標準化

・雨水の排水施設において貯留・浸透を標準化（必要な構造基準、維持管理基準等を規定）（法令）  
・他の公共施設、民間等との役割分担、管理協定等（法令）

## 雨水、再生水をまず利用

・利用面から施設を配置（処理場分散化等）（検討中）  
・用途に応じた水質の設定（計画放流水質）（法令）  
・再生水供給に関する規程等（検討中）  
・民間事業者等の処理水利用の推進（資源利用計画）（法令）（予算）

## 開渠構造の標準化

・開渠構造の雨水渠が有すべき構造、維持管理基準等を規定（法令）

水源として再生水を活用

高度処理の推進  
（段階的取組を事業計画に位置づけ）  
（法令）（予算）

広域循環

都市内建築物の水の循環利用の推進

農業用水への利用

農地における水利用の高度化

修景、維持用水等

河川、水路等の水量確保